



市章

大津市公報

令和2年10月1日
号外(第62号の2)

発行所 大津市役所
発行人 大津市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目次

- 教育委員会規則
- 25 大津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則…………… 1
- 教育委員会教育長告示
- 3 公印の廃止について…………… 1

教育委員会規則

大津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則を公布する。
令和2年10月1日

大津市教育委員会
教育長 島崎輝久

大津市教育委員会規則第25号

大津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則
大津市教育委員会公印規則(平成10年教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。
別表第1職印の表大津市立葛川公民館長之印の項を次のように改める。

削除	23	22	削除	削除	削除	削除
----	----	----	----	----	----	----

別表第1職印の表大津市立平野公民館長之印の項を次のように改める。

削除	41	40	削除	削除	削除	削除
----	----	----	----	----	----	----

別表第2職印の項第22号を次のように改める。

(22)

削除

別表第2職印の項第40号を次のように改める。

(40)

削除

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

教育委員会教育長告示


大津市教育委員会教育長告示第3号


公印を廃止したので、大津市教育委員会公印規則(平成10年教育委員会規則第1号)第5条において準用する大津市公印規則(昭和48年規則第51号)第6条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和2年10月1日

大津市教育委員会
教育長 島崎輝久

職印

公印の名称	用 途	管守者	使用廃止期日	印 影
大津市立葛川公民館長之印	館長名をもって発する文書用	葛川公民館長	令和2年10月1日	

大津市立平野公民館長 之印	館長名をもって発す る文書用	平野公民館長	令和2年10月 1日	
------------------	-------------------	--------	---------------	---